

令和4年9月1日

「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」

機械設備機材等申請者 各位

一般社団法人 公共建築協会

機械設備機材等評価部長 山田 晴行

「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）令和4年版」の改定に伴う  
機械設備機材等評価の取り扱いについて

拝啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素より当協会に対して格別のお引き立てをいただき厚く御礼申し上げます。

さて、当協会では、営繕事業における建築材料・設備機材等品質性能評価事業を実施しております。当事業においては、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定による「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）」（以下「標準仕様書」という。）に基づき、機材等に係る品質、性能及び製造所等の審査を行い、適合する申請者には、評価書を交付しております。

「標準仕様書」は、令和4年3月に3年毎の改定が終了し、令和4年版として制定されました。当協会の建築材料・設備機材等品質性能評価事業における、機械設備機材等の評価基準は、「標準仕様書」が基となっていることから、令和4年度版として改定を行いました。なお、主な改定内容は別紙-1を参照してください。

これらの改定により、令和2・3年度に評価を受けている申請者の皆様については、既に評価を受けている機材（以下、「既評価機材」という）と機械設備機材等【品質性能概要】＜評価基準＞令和4年度版（以下、「評価基準」という）との間に差異が生じる場合があります。

つきましては、貴社の申請内容と「評価基準」との間の差異を確認のうえ、JIS基準の改正等による試験方法の見直しや、規定された材料等の取止め及び変更等により、「既評価機材」が「評価基準」に適合していない場合は、下記1. 2. のいずれかにより対応いただきますようお願い申し上げます。対応については別紙-2を参照してください。

なお、当該文書については、国・地方公共団体等の発注者へも送付していることを申し添えます。

敬具

記

#### 1. 変更評価による対応

「評価基準」の改定部分と貴社の申請内容の間に生じている差異について、変更評価を申請し評価書を取得してください。必要書類等は別紙-2を参照してください。

#### 2. 評価書をそのまま継続使用

各工事において、「評価基準」の改定部分について、品質性能等の証明書を評価書とともに提出するなど、改定により内容に差異が生じた部分の証明を工事毎に行ってください。

以上

標準仕様書（令和4年版）及び機械設備材料等評価基準（令和4年度）の改定について

別紙－1

令和4年9月1日

\*下表は、公共建築工事標準仕様書の改定内容全てを記載したものではありません、改定後、従来の評価基準を上まわる箇所を抜粋しています。  
\*赤字は、改定箇所を示しています。

材料等名	公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）の比較		機材評価の評価基準の比較		
	章・節	平成31年版	令和4年版	令和3年度版	令和4年度版
<b>【冷凍機】</b> ①チリングユニット及び空気熱源ヒートポンプユニット	第1章第3節 冷凍機 1.3.1チリングユニット 1.3.1.8 凝縮器 1.3.1.9 蒸発器 1.3.2空気熱源ヒートポンプユニット 1.3.2.6 空気熱源蒸発器兼空冷式凝縮器 1.3.2.7 加熱器兼冷却器	(ア)水冷式凝縮器は円筒多管形、二重管形又はプレート形とし、次による。 (a)円筒多管形及び二重管形は、管の清掃ができる構造とする。胴体の材質は、鋼板又は鋼管、端部水室の材質は、鋳鉄又は鋼板とし、内面にエポキシ樹脂塗料、アクリル樹脂塗装等による防錆処理を施したものとす。また、管の材質は、JIS H 3300（銅及び銅合金の継目無管）によるものとす。 (b)プレート形の材質は、JIS G 4305（冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯）によるものとす。	(ア)水冷式凝縮器は円筒多管形、二重管形又はプレート形とし、次による。 (a)円筒多管形及び二重管形は、管の清掃ができる構造とする。胴体の材質は、鋼板又は鋼管、端部水室の材質は、鋳鉄又は鋼板とし、内面にエポキシ樹脂塗料、アクリル樹脂塗装等による防錆処理を施したものとす。また、管の材質は、JIS H 3300（銅及び銅合金の継目無管）によるものとす。 (b)プレート形の材質は、JIS G 4305（冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯）によるものとす。	<b>【凝縮器（水冷式）及び冷却器（水冷式）】</b> <b>【加熱器兼冷却器（空冷式）】</b> <円筒多管形・二重管形> ・管（コイル）の材質 JISH3300（銅及び銅合金の継目無管）の C1020、C1201、C1220 又はひれ付き銅管 <プレート形> ・カバープレートの材質 JISG4305（冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯）の SUS304、SUS316 ・プレート（伝熱板）の材質 JISG4305（冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯）の SUS304、SUS316 ・プレートのシール材料 JISH3100（銅及び銅合金の板及び条）の C1220、JISH4551（ニッケル及びニッケル合金板及び条）の NiCu30	<b>【凝縮器（水冷式）及び蒸発器（水冷式）】</b> <b>【加熱器兼冷却器（空冷式）】</b> <円筒多管形・二重管形> ・管（コイル）の材質 JISH3300（銅及び銅合金の継目無管） <プレート形> ・カバープレートの材質 JISG4305（冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯） ・プレート（伝熱板）の材質 JISG4305（冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯）
		(イ)空冷式凝縮器は、次による。 (b)コイルの材質は、JIS H 3300（銅及び銅合金の継目無管）によるものとす。また、フィンの材質は、JIS H 4000（アルミニウム及びアルミニウム合金の板及び条）に規定する AL 成分 99%以上のもとし、アクリル系樹脂被膜等による耐食表面処理を施したものとす。	(イ)空冷式凝縮器は、次による。 (b)コイルの材質は、次による。 ① JIS H 3300（銅及び銅合金の継目無管）によるもの ② JIS H 4100（アルミニウム及びアルミニウム合金の押出形材）に規定の化学成分を有する材質に、溶射による耐食処理を施したもの (c)フィンの材質は、次による。 ① JIS H 4000（アルミニウム及びアルミニウム合金の板及び条）の AL 成分 99%以上のもとし、樹脂の被膜等による耐食処理を施したもの	<b>【凝縮器（空冷式）】</b> <b>【空気熱源蒸発器兼空冷式凝縮器（空冷式）】</b> ・コイルの材質 JISH3300（銅及び銅合金の継目無管）の C1020、C1201、C1220 ・管の材質 JISH3300（銅及び銅合金の継目無管）の C1100、C1201、C1220 ・フィンの材質 JISH4000（アルミニウム及びアルミ	<b>【凝縮器（空冷式）】</b> <b>【空気熱源蒸発器兼空冷式凝縮器（空冷式）】</b> ・コイルの材質 JISH3300（銅及び銅合金の継目無管） JISH4100（アルミニウム及びアルミニウム合金の押出形材）：溶射による耐食処理を行う ・管の材質 JISH3300（銅及び銅合金の継目無管） ・フィンの材質 JISH4000（アルミニウム及びアルミ

材料等名	公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）の比較			機材評価の評価基準の比較	
	章・節	平成 31 年版	令和 4 年版	令和 3 年度版	令和 4 年度版
			② JIS H 4000（アルミニウム及びアルミニウム合金の板及び条）又は JIS Z 3263（アルミニウム合金ろう付け及びブレージングシート）に規定の化学成分に、成分値を調整することによる耐食処理を施したものの	ニウム合金の板及び条）のアルミニウム	ウム合金の板及び条）の AL 成分 99% 以上のものとし、樹脂被膜等による耐食処理を施したもの ・ JISH4000（アルミニウム及びアルミニウム合金の板及び条）又は JIS Z 3263（アルミニウム合金ろう付け及びブレージングシート）に規定の化学成分に成分値を調整することによる耐食処理を施したもの
	1.3.1.14 能力及び成績係数	1.3.1.13 成績係数 チリングユニットの成績係数は、標準定格条件（冷水入口温度 12℃、冷水出口温度 7℃、冷却水入口温度 32℃、冷却水出口温度 37℃、出力 100%）における冷凍能力を消費電力（入力値）の和で除したものとす。ただし、空冷式の場合は、1.3.2「空気熱源ヒートポンプユニット」の当該事項による。 なお、数値は特記による。	1.3.1.14 能力及び成績係数 チリングユニットの能力及び成績係数は、JIS B 8613(ウォータチリングユニット)によるものとし、数値は特記による。 なお、冷凍能力は、以下の条件におけるものとする。 (a) 空冷式は、冷水入口温度 12℃、冷水出口温度 7℃、入口空気温度 35℃、湿球温度 24℃、能力 100%とする。 (b) 水冷式は、冷水入口温度 12℃、冷水出口温度 7℃、冷却水入口温度 30℃、能力 100%とする。	【チリングユニット】 ・ 冷凍能力 97%以上	【チリングユニット】 ・ 冷凍能力 100%以上
【冷凍機】 ②吸収冷温水機	1.3.6.3 本体	(イ) 蒸発器、吸収器、凝縮器の管の材質は、JIS H 3300（銅及び銅合金の継目無管）によるものとする。	(イ) 蒸発器、吸収器及び凝縮器の管の材質は、JIS G 3463（ボイラ・熱交換器用ステンレス鋼鋼管）又は JIS H 3300（銅及び銅合金の継目無管）によるものとする。	【蒸発器、吸収器及び凝縮器の管材】 ・ 材質 JISH3300（銅及び銅合金の継目無管）	【蒸発器、吸収器及び凝縮器の管材】 ・ 材質 JISG3463（ボイラ・熱交換器用ステンレス鋼鋼管）、JISH3300（銅及び銅合金の継目無管）
		(ウ) 低温再生器の管の材質は、JIS H 3300（銅及び銅合金の継目無管）、JIS G 3462（ボイラ・熱交換器用合金鋼管）、JIS G 3461（ボイラ・熱交換器用炭素鋼鋼管）又は JIS G 4305（冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯）によるものとする。	(ウ) 低温再生器の管の材質は、JIS G 3461（ボイラ・熱交換器用炭素鋼鋼管）、JIS G 3462（ボイラ・熱交換器用合金鋼管）、JIS G 3463（ボイラ・熱交換器用ステンレス鋼鋼管）、JIS G 4305（冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯）又は JIS H 3300（銅及び銅合金の継目無管）によるものとする。	【低温再生器】 【排熱投入型再生器】 ・ 管材料 JISH3300（銅及び銅合金の継目無管）、JISG3462（ボイラ・熱交換器用合金鋼鋼管）、JISG3461（ボイラ・熱交換器用炭素鋼鋼管）、JISG4305（冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯）	【低温再生器】 【排熱投入型再生器】 ・ 管材料 JISG3461（ボイラ・熱交換器用炭素鋼鋼管）、JISG3462（ボイラ・熱交換器用合金鋼鋼管）、JISG3463（ボイラ・熱交換器用ステンレス鋼鋼管）、JISG4305（冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯）、JISH3300（銅及び銅合金の継目無管）
	1.3.6.15 能力及び成績係数	1.3.6.15 成績係数 (ア) 吸収冷温水機の成績係数及び期間成績係数は、JIS B 8622（吸収式冷凍機）によるものとし、数値は特記による。 なお、特記がない場合の成績係数は、	1.3.6.15 能力及び成績係数 (ア) 吸収冷温水機の能力、成績係数及び期間成績係数は、JIS B 8622（吸収式冷凍機）によるものとし、数値は特記による。	・ 成績係数 冷房時：グリーン購入法に定める数値以上とする 暖房時：0.85 以上	・ 成績係数 冷房時成績係数（冷凍能力 105～352 kW 未満）：1.20 以上 冷房時期間成績係数（冷凍能力 352 kW

材料等名	公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）の比較			機材評価の評価基準の比較	
	章・節	平成 31 年版	令和 4 年版	令和 3 年度版	令和 4 年度版
			<p>冷房時はグリーン購入法の基本方針に定める数値とし、暖房時は 0.85 以上とする。</p> <p>(イ) 排熱熱交換器及び排熱投入型再生器を有する場合の成績係数は、(ア)によるほか、排熱回収を行っていない運転時のものとする。</p>	<p>なお、特記がない場合の成績係数は、冷房時はグリーン購入法の基本方針に定める数値とし、暖房時は 0.85 以上とする。</p> <p>(イ) 冷凍能力、暖房能力は、次の標準定格条件におけるものとする。</p> <p>(a) 冷凍能力は、冷水入口温度 12℃、冷水出口温度 7℃、冷却水入口温度 32℃、能力 100%とする。</p> <p>(b) 暖房能力は、温水出口温度 55℃、能力 100%とする。</p> <p>(ウ) 排熱熱交換器及び排熱投入型再生器を有する場合の成績係数は、(ア)によるほか、排熱回収を行っていない運転時のものとする。</p>	
【冷凍機】 ③吸収冷温水機ユニット	1.3.7.2 本体	(イ) 蒸発器、吸収器、凝縮器の管の材質は、JIS H 3300（銅及び銅合金の継目無管）によるものとする。	(イ) 蒸発器、吸収器及び凝縮器の管の材質は、JIS G 3463（ボイラ・熱交換器用ステンレス鋼鋼管）又は JIS H 3300（銅及び銅合金の継目無管）によるものとする。	【蒸発器、吸収器及び凝縮器の管材】 ・材質 JISH3300（銅及び銅合金の継目無管）	【蒸発器、吸収器及び凝縮器の管材】 ・材質 JISG3463（ボイラ・熱交換器用ステンレス鋼鋼管）、JISH3300（銅及び銅合金の継目無管）
		(ウ) 低温再生器の管の材質は、JIS H 3300（銅及び銅合金の継目無管）、JIS G 3462（ボイラ・熱交換器用合金鋼管）、JIS G 3461（ボイラ・熱交換器用炭素鋼鋼管）又は JIS G 4305（冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯）によるものとする。	(ウ) 低温再生器の管の材質は、JIS G 3461（ボイラ・熱交換器用炭素鋼鋼管）、JIS G 3462（ボイラ・熱交換器用合金鋼管）、JIS G 3463（ボイラ・熱交換器用ステンレス鋼鋼管）、JIS G 4305（冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯）又は JIS H 3300（銅及び銅合金の継目無管）によるものとする。	【低温再生器】 ・管材料 JISH3300（銅及び銅合金の継目無管）、JISG3462（ボイラ・熱交換器用合金鋼鋼管）、JISG3461（ボイラ・熱交換器用炭素鋼鋼管）、JISG4305（冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯）	【低温再生器】 ・管材料 JISG3461（ボイラ・熱交換器用炭素鋼鋼管）、JISG3462（ボイラ・熱交換器用合金鋼鋼管）、JISG3463（ボイラ・熱交換器用ステンレス鋼鋼管）、JISG4305（冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯）、JISH3300（銅及び銅合金の継目無管）
	1.3.7.12 能力及び成績係数	1.3.7.12 成績係数	1.3.7.12 能力及び成績係数	DS3 ・成績係数 冷房時 : 1.15 以上（グリーン購入法に定める数値以上とする） 暖房時 : 0.85 以上	DS3 ・成績係数 冷房時（冷凍能力 105kW 以上） : 1.20 以上 （グリーン購入法に定める数値以上とする） 暖房時 : 0.85 以上
	1.3.7.15 ポンプ	1.12.1「空調ポンプ」の当該事項による。	1.2.1.10 冷水ポンプによる。 ポンプは、ケーシング、羽根車、主軸、軸受け、電動機等とし、軸継手を介して主軸と電動機を接続した電動機直結形又は電動機直動形とする。 (ア) ケーシングの材質は、JIS G 5501（ねずみ鋳鉄品）の FC 200 以上、JIS G 4305（冷間圧延ステンレ	〔標準仕様書 1.12.1 空調ポンプの規定による〕 ・ケーシング材質 JIS G 5501（ねずみ鋳鉄品）の FC200 以上、JIS G 4305（冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯）の SUS304、SUS316（立形の場合可）、	〔標準仕様書 1.3.1.10 冷水ポンプの規定による〕 ・ケーシング材質 JIS G 5501（ねずみ鋳鉄品）の FC200 以上、JIS G 4305（冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯）の SUS304、JIS G 5121（ステンレス鋳鋼品）の SCS13

材料等名	公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）の比較		機材評価の評価基準の比較		
	章・節	平成 31 年版	令和 4 年版	令和 3 年度版	令和 4 年度版
			<p>ス鋼板及び鋼帯) の SUS304 又は JIS G 5121 (ステンレス鋼鋳鋼品) の SCS13 とする。</p> <p>(イ) 羽根車の材質は、JIS H 5120 (銅及び銅合金鋳物) の CAC 406、JIS G 4305 (冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯) の SUS304 又は JIS G 5121 (ステンレス鋼鋳鋼品) の SCS13 とする。</p> <p>(ウ) 主軸の材質は、JIS G 4303 (ステンレス鋼棒) の SUS304、SUS403 若しくは SUS420J2 又は JIS G 4051 (機械構造用炭素鋼鋼材) の S30C 以上のものとする。</p> <p>なお、JIS G 4051 (機械構造用炭素鋼鋼材) による場合は、スリーブ形のものに限る。</p> <p>(エ) 軸封は、パッキン又はメカニカルシールによるものとする。メカニカルシールの摺動部は、超硬合金、セラミック又はカーボンを組合せたものとする。また、潤滑油が搬送流体に混入しない構造とする。</p> <p>(オ) 電動機は、第 2 編 1.2.1 「電動機」による。</p> <p>(カ) 次の事項は、JIS B 8313 (小形渦巻ポンプ) の当該事項による。</p> <p>(a) 羽根車の最小厚さ</p> <p>(b) ポンプ効率</p> <p>(c) 吐出し量、揚程及び軸動力の各試験方法</p>	<p>JIS G 5121 (ステンレス鋼鋳鋼品) の SCS13</p> <p>・最小厚さ</p> <p>JIS B8313 (小形渦巻ポンプ) 鋳鉄製 吸込口径 40～80-5mm、100～200-6mm</p> <p>JIS B8319 (小形多段遠心ポンプ) : 各部分にかかる最高使用圧力の下で圧力を保持するに適切で変形を限界以内に抑える厚さ</p> <p>・羽根車の材質</p> <p>JIS H 5120 (銅及び銅合金鋳物) の CAC406 (揚水ポンプは、鉛除去表面処理されたもの)、JIS G 4305 (冷間圧延ステンレス鋼板又は鋼帯) の SUS304、JIS G 5121 (ステンレス鋼鋳鋼品) の SCS13</p> <p>・最小厚</p> <p>JIS B8313 (小形渦巻ポンプ) 羽根車の外形 200 mm 以下は鋳物で両側板 2.5 mm・羽根 2.0 mm、SUS 鋼板 0.8 mm、羽根車の外形 200 mm を超えるものは鋳物で両側板 3.0 mm・羽根 2.5 mm、</p> <p>JIS B8319 (小形多段遠心ポンプ) 羽根車の外形 200 mm 以下は鋳物で両側板 2.5 mm・羽根 2.0 mm、SUS 鋼板 0.8 mm、羽根車の外形 200 mm を超えるものは鋳物で両側板 3.0 mm・羽根 2.5 mm、SUS 鋼板 1.2 mm</p> <p>・主軸の材質</p> <p>JIS G 4303 (ステンレス鋼棒) の SUS304、SUS403、SUS420J2 又はスリーブ使用の場合は JIS G 4051 (機械構造用炭素鋼鋼材) の S30C 以上</p> <p>DS2&lt;確認事項&gt;</p> <p>① JIS B8313、B8319 の吐出し量範囲を記入する。(通常、試験データと同じ)</p> <p>②③ JIS B8313、B8319 の標準全揚程範囲を記入する。</p> <p>④⑤ JIS B8313、B8319 の同流量 B 効率を記入する。</p>	<p>・羽根車の材質</p> <p>JIS H 5120 (銅及び銅合金鋳物) の CAC406、JIS G 4305 (冷間圧延ステンレス鋼板又は鋼帯) の SUS304、JIS G 5121 (ステンレス鋼鋳鋼品) の SCS13</p> <p>・最小厚</p> <p>JIS B8313 (小形渦巻ポンプ) 羽根車の外形 200 mm 以下は鋳物で両側板 2.5 mm・羽根 2.0 mm、SUS 鋼板 0.8 mm、羽根車の外形 200 mm を超えるものは鋳物で両側板 3.0 mm・羽根 2.5 mm</p> <p>・主軸の材質</p> <p>JIS G 4303 (ステンレス鋼棒) の SUS304、SUS403、SUS420J2 又はスリーブ使用の場合は JIS G 4051 (機械構造用炭素鋼鋼材) の S30C 以上</p> <p>DS2&lt;確認事項&gt;</p> <p>① JIS B8313 の吐出し量範囲を記入する。(通常、試験データと同じ)</p> <p>②③ JIS B8313 の標準全揚程範囲を記入する。</p> <p>④⑤ JIS B8313 の同流量 B 効率を記入する。</p> <p>⑥ JIS B8313 の同流量 A 効率を記入する。</p>

材料等名	公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）の比較			機材評価の評価基準の比較	
	章・節	平成 31 年版	令和 4 年版	令和 3 年度版	令和 4 年度版
				⑥ JIS B8313、B8319 の同流量 A 効率を記入する。	
【冷凍機】 ④遠心冷凍機	1.3.3.3 遠心圧縮機	(ウ) 給油装置は、油ポンプによる強制循環式とし、油冷却器、油加熱器、油ストレーナー、・・・	(ウ) 主軸の軸受けは次による。 (a) 潤滑油による軸受け 給油装置は、油ポンプによる強制循環式とし、油冷却器、油加熱器、油ストレーナ、・・・ (b) 磁気による軸受け 変位センサー、電磁石、電磁石を保護する補助軸受け等を備えたものとする。		・主軸の軸受け 潤滑油による軸受又は磁気による軸受 [潤滑油による軸受] [磁気による軸受] 以下を具備 変位センサー 電磁石 電磁石を保護する補助軸受け等
	1.3.3.10 安全装置	(c) 油圧の低下及び油温の上昇により作動する油圧保護制御機能及び油温保護制御機能	(c) 油ポンプを有する場合は、油圧の低下及び油温の上昇により作動する油圧保護制御機能及び油温保護制御機能 (d) 磁気による軸受けを有する場合は、停電時に無停電電源装置により、安全に停止した主軸を補助軸受けに支持させる保護制御機能	・安全装置	・安全装置 停電時に無停電電源装置により安全に停止した主軸を補助軸受けに支持させる保護制御装置（磁気による軸受の場合）
【空調和機】 ①ユニット形空調和機	1.7.1.1 一般事項	(ア) ユニット形空調和機は、ケーシング、コイル、加湿器、エリミネーター（水加圧噴霧式加湿器の場合）、ドレンパン、送風機、電動機等を有する構造とし、その他必要な部材は特記による。	(ア) ユニット形空調和機は、ケーシング、コイル、加湿器、ドレンパン、送風機、電動機等を有する構造とし、その他必要な部材は特記による。	・エリミネーター	項目削除
	1.7.1.2 ケーシング	(イ) 骨組みは、形鋼、軽量形鋼又はステンレス折曲げ角材とする。 (ウ) コイルを通過する風速の均一性を確保するため、横形空調和機にあってはコイル後面と送風機ハウジング面までの寸法を、立形空調和機にあってはコイル上部位置でコイル後面とケーシング面までの寸法をそれぞれ当該コイル有効高さの 1/2 以上とする。	(イ) 骨組みは、形鋼、軽量形鋼、ステンレス折曲げ角材又はアルミニウム押出形材とする。 ウ) コイルを通過する風速は均一性を確保する。	・骨組み等 材質：形鋼、軽量形鋼又はステンレス折り曲げ角材  ・その他 コイル後面寸法 L とコイル有効高さ H の比：L/H=1/2 以上（L は、横形：コイル後面とファンハウジング面までの寸法、立形：コイル後面とケーシング面までの寸法）	・骨組み等 材質：形鋼、軽量形鋼又はステンレス折り曲げ角材、アルミニウム押出形材  ・その他 削除
	1.7.1.4 加湿器	(ア) 加湿方式は、蒸気噴霧式、水加圧噴霧式又は水気化式とし、特記による。  (ウ) 水加圧噴霧式は、加圧ポンプ、水噴霧ノズル（黄銅製又はセラミック製）、ストレーナー、電磁弁、圧力計等により構成されたものとし、微細な水滴を均等に噴霧できる構造とする。	(ア) 加湿方式は、水気化式又は蒸気噴霧式とし、特記による。  (ウ) 削除	・水加圧噴霧式	項目削除

材料等名	公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）の比較			機材評価の評価基準の比較	
	章・節	平成 31 年版	令和 4 年版	令和 3 年度版	令和 4 年度版
		なお、断水時等には、加圧ポンプの作動を停止する機能を有するものとする。			
【空気調和機】 ②ファンコイルユニット	1.7.4.1 一般事項	(ア) 本項は、床置形、天井吊り形並びにローボイ形の露出形及び隠ぺい形のファンコイルユニットに適用する。  (エ) ファンコイルユニットの形番別能力は、表 3.1.10 による。  表 3.1.10 ファンコイルユニットの形番別能力 (1) 床置形・天井吊り形 (2) ローボイ形	(ア) 本項は、床置形、天井吊り形、ローボイ形及びカセット形のファンコイルユニットに適用する。  (エ) ファンコイルの試験方法等は、次による。 (a) 定格風量の測定条件及び試験方法は、JIS A 4008（ファンコイルユニット）の 8.1 の規定とする。 (b) 騒音の試験方法は、JIS A 4008（ファンコイルユニット）の附属書 G による。 (c) 冷房能力及び暖房能力の試験方法は、JIS A 4008（ファンコイルユニット）の 8.3 の規定による。 なお、吸込空気の時湿度、冷温水の入口温度は特記による。 (d) コイル損失水頭の試験方法は、JIS A 4008（ファンコイルユニット）の 8.4 の規定による。 なお、弁等の損失は含まないものとする。  (表及び注書き削除)	機材名：ファンコイルユニット及びカセット形ファンコイルユニット  ・形番別能力（設計・製造仕様） 「標仕」に適合	機材名：ファンコイルユニット 〔カセット形とその他のファンコイルの項目を統一して整理〕  ・形番別能力（設計・製造仕様） JIS A 4008（ファンコイルユニット）の規定に適合  「設計基準」の諸元表（表 5-10(a)～表 5-11(b)参照） 〔能力は設計基準の諸元表を参照とし、形別の適用範囲、試験方法、構造等の規定で整理〕
	1.7.4.6 ドレンパン	1.7.3.6 ドレンパン ドレンパンは、排水勾配を有し、下流側に呼び径 20 以上の排水管接続口を設けたものとする。材質は、鋼板（亜鉛鉄板等を含む。）、ステンレス鋼板（SUS304 又は SUS443J1）又は合成樹脂板とし、鋼板の場合は、・・・	1.7.4.6 ドレンパン ドレンパンは、排水勾配を有し、下流側に呼び径 20 以上の排水管接続口を設けたものとする。材質は、製造者の標準仕様とし、鋼板の場合は、・・・	・ドレンパン材料 鋼板（亜鉛鉄板等を含む）、ステンレス鋼板（SUS304 又は SUS443J1）、合成樹脂板	・ドレンパン材料 製造者標準
【空気調和機】 ③コンパクト形空気調	1.7.2.1 一般事項	(イ) コンパクト形空気調和機は、ケーシング内にコイル、加湿器、エリミネーター（水加圧噴霧式加湿器の場合）、ドレンパン、送風機、・・・	(イ) コンパクト形空気調和機は、ケーシング内にコイル、加湿器、ドレンパン、送風機、・・・	・エリミネーター ・水加圧噴霧式加湿器	項目削除

材料等名	公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）の比較			機材評価の評価基準の比較	
	章・節	平成 31 年版	令和 4 年版	令和 3 年度版	令和 4 年度版
和機	1.7.2.7 電動機	1.7.2.8 電動機 製造者の標準仕様とする。	1.7.2.7 電動機 第 2 編 1.2.1「電動機」による。	・電動機 製造者標準	・電動機 「標仕」表 2.1.3(誘導電動機の規格)
	1.7.2.8 エアフィルタ ー	1.7.2.9 エアフィルター (イ) 折込み形エアフィルターの場合のプレフィルターは、JIS B 9908 (換気用エアフィルタユニット・換気用電気集じん器の性能試験方法) に規定する形式 3 の試験方法で、面風速 2.5m/s の状態において初期圧力損失 60Pa 以下、試験終了圧力損失 90Pa 以下、平均粒子捕集率が 30%以上、試験粉じん供給量 240g/m <sup>3</sup> 以上のものとするほか、製造者の標準仕様とする。 なお、通過面風速は、3.0m/s 以下とする。	1.7.2.8 エアフィルター (イ) 折込み形エアフィルターの場合のプレフィルターは、JIS B 9908-1 (換気用エアフィルタユニット・換気用電気集じん器の性能試験方法-第 1 部：粒子状物質捕集率に基づく仕様、要件及び分類) 及び JIS B 9908-3 (換気用エアフィルタユニット・換気用電気集じん器の性能試験方法-第 3 部：試験粉じん負荷に対する質量法捕集率及び圧力損失の試験) に規定する試験方法で、面風速 2.5m/s の状態において初期圧力損失 60Pa 以下、試験終了圧力損失 90Pa 以下、初期粒子捕集率が JIS Coarse25%以上、試験粉じん保持量 200g/m <sup>3</sup> 以上のものとするほか、製造者の標準仕様とする。 なお、通過面風速は、3.0m/s 以下とする。	【プレフィルター（メインフィルターが折り込み形の場合）】 ・性能 平均粒子捕集率：30%以上 粉じん供給容量：240g/m <sup>3</sup> 以上	【プレフィルター（メインフィルターが折り込み形の場合）】 ・性能 初期粒子捕集率：JIS Coarse25 %以上 粉じん保持容量：200 g/m <sup>3</sup> 以上
【空気調和機】 ④パッケージ形空気調和機	1.7.5.7 空気熱源蒸発器兼空冷式凝縮器	(イ) コイルの材質は、JIS H 3300 (銅及び銅合金の継目無管) によるものとする。また、フィン材質は、JIS H 4000 (アルミニウム及びアルミニウム合金の板及び条) に規定する AL 成分 99%以上のもとし、アクリル系、エポキシ系樹脂被膜等による耐食表面処理を施したものとする。	(イ) コイルの材質は、1.3.1.8「凝縮器」(イ)(b)による。 (ウ) フィン材質は、1.3.1.8「凝縮器」(イ)(c)による。	・コイルの材質 JIS H 3300 (銅及び銅合金継目無管)  ・フィンの材質 JIS H 4000 (アルミニウム及びアルミニウム合金の板及び条) に規定 AL 成分 99%以上のもとし、アクリル系、エポキシ系樹脂被膜等による耐食表面処理を施す。	・コイルの材質 JIS H 3300 (銅及び銅合金継目無管) 又は JISH4100 (アルミニウム及びアルミニウム合金の押出形材) に規定の化学成分を有する材質に、溶射による耐食処理を施したもの  ・フィンの材質 JIS H 4000 (アルミニウム及びアルミニウム合金の板及び条) に規定する AL 成分 99%以上のもとし、樹脂被膜等による耐食処理を施したもの又は JISH4000 (アルミニウム及びアルミニウム合金の板及び条) 又は JIS Z 3263 (アルミニウム合金ろう付け及びプレーシングシート) に規定の化学成分に成分値を調整することによる耐食処理を施したもの
	1.7.5.13 エアフィルタ ー	冷房能力 112kW 未満の場合は製造者の標準仕様とし、112kW 以上の場合は、1.8.1「パネル形エアフィルター」によるものとする。	冷房能力 112kW 未満の場合は製造者の標準仕様とし、112kW 以上の場合は、1.8.1「パネル形エアフィルター」によるものとする。	【冷房能力 112kW 以上】 ・捕集率、粉じん保持容量、初期抵抗、最終抵抗 JIS B 9908 形式 3 の試験方法で面風速 2.5m/s において初期圧力損失 120Pa 以下、最終圧力損失 250Pa 以下、平均粒子捕集率 60%以上、粉じ	【冷房能力 112kW 以上】 ・初期粒子捕集率、試験粉じん保持容量、初期抵抗、最終抵抗 JIS B 9908-1 (換気用エアフィルタユニット・換気用電気集じん器の性能試験方法) に規定する第 1 部及び JIS B 9908-3 (換気用エアフィルタユニット



材料等名	公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）の比較		機材評価の評価基準の比較		
	章・節	平成 31 年版	令和 4 年版	令和 3 年度版	令和 4 年度版
				ん保持容量 730g/m <sup>2</sup> 以上	ト・換気用電気集じん器の性能試験方法)に規定する第3部の試験で面風速 2.5m/s において初期圧力損失 120Pa 以下、最終圧力損失 200Pa 以下、初期粒子捕集率が JISCoarse50%以上、試験粉じん保持量 500g/m <sup>2</sup> 以上
	1.7.5.17 制御盤	第2編 1.2.2「制御及び操作盤」による。 なお、インバーター用制御盤は製造者の標準仕様とし、第2編 1.2.2.2「インバーター用制御及び操作盤」(エ)(e)による高調波対策が必要な場合の適用は、特記する。	第2編 1.2.2「制御及び操作盤」による。ただし、インバーター制御を行う場合は、製造者の標準仕様とする。また、高調波対策は第2編 1.2.2.2「インバーター用制御及び操作盤」(エ)(e)によるものとし、適用は特記による。	・高調波対策 特記により適用する	・高調波対策（特記による） 高調波対策として直流リアクトル等により、「高圧又は特別高圧で受電する需要家の高調波抑制ガイドライン」及び「高調波抑制対策技術指針（（一社）日本電気協会）」による換算係数 Ki=1.8 以下となる対策を講ずる
	1.7.5.18 リモートコントローラー		屋内機に取り付けたもの又はワイヤード式とし、運転(冷房能力が28kWを超える場合)、停止及び保護継電器の動作表示ができるものとし、適用は特記による。		・リモコンでの表示の有無 電源表示灯(白色) 運転表示灯(赤色) 停止表示灯(緑色) 保護継電器の動作表示
【空気調和機】 ⑤マルチパッケージ形空気調和機	1.7.6.7 空気熱源蒸発器兼空気式凝縮器	(イ) コイルの材質は、JIS H 3300（銅及び銅合金の継目無管）によるもの、又は、JIS H 4100（アルミニウム及びアルミニウム合金の押出形材）に準じたアルミニウム合金に耐食性能を有したものとす。また、フィンの材質は、JIS H 4000（アルミニウム及びアルミニウム合金の板及び条）に規定する AL 成分 99% 以上のものとし、アクリル系、エポキシ系樹脂被膜等による耐食表面処理を施したもの、又は、JIS Z 3263（アルミニウム合金ろう付け及びブレージングシート）若しくは JIS H 4000（アルミニウム及びアルミニウム合金の板及び条）に準じたアルミニウム合金に耐食性能を有したものとす。	(イ) コイルの材質は、1.3.1.8「凝縮器」(イ)(b)による。 (ウ) フィンの材質は、1.3.1.8「凝縮器」(イ)(c)による。	・コイルの材質 JIS H 3300（銅及び銅合金継目無管）、JIS H 4100（アルミニウム及びアルミニウム合金の押出形材）に準じたアルミニウム合金に耐食性能を有したもの ・フィンの材質 JIS H 4000（アルミニウム及びアルミニウム合金の板及び条）に規定する AL 成分 99%以上のものにアクリル系、エポキシ系樹脂被膜等による耐食表面処理を施したもの、又は、JIS Z 3263（アルミニウム合金ろう付け及びブレージングシート）若しくは JIS H 4000（アルミニウム及びアルミニウム合金の板及び条）に準じたアルミニウム合金に耐食性能を有したもの	・コイルの材質 JIS H 3300（銅及び銅合金継目無管）、JIS H 4100（アルミニウム及びアルミニウム合金の押出形材）に規定の化学成分を有する材質に溶射による耐食処理を有したもの ・フィンの材質 JIS H 4000（アルミニウム及びアルミニウム合金の板及び条）に規定する AL 成分 99%以上のものにアクリル系、エポキシ系樹脂被膜等による耐食表面処理を施したもの、又は、JIS H 4000（アルミニウム及びアルミニウム合金の板及び条）に規定の化学成分に、成分値を調整することによる耐食処理を有したもの若しくは、JIS Z 3263（アルミニウム合金ろう付け及びブレージングシート）に規定の化学成分に、成分値を調整することによる耐食処理を有したもの
	1.7.6.19 制御盤	第2編 1.2.2「制御及び操作盤」による。 なお、インバーター用制御盤は製造者の標準仕様とし、第2編 1.2.2.2「インバーター用制御及び操作盤」(エ)(e)による	第2編 1.2.2「制御及び操作盤」による。ただし、インバーター制御を行う場合は、製造者の標準仕様とする。また、高調波対策は第2編 1.2.2.2「インバーター用制御及び操作盤」(エ)(e)によるもの	・高調波対策 特記により適用する	・高調波対策（特記による） 高調波対策として直流リアクトル等により、「高圧又は特別高圧で受電する需要家の高調波抑制ガイドライン」及

材料等名	公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）の比較			機材評価の評価基準の比較	
	章・節	平成 31 年版	令和 4 年版	令和 3 年度版	令和 4 年度版
		る高調波対策が必要な場合の適用は、特記する。	のとし、適用は特記による。		び「高調波抑制対策技術指針（（一社）日本電気協会）」による換算係数 $K_i=1.8$ 以下となる対策を講ずる
【空調和機】 ⑥ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機	1.7.7.8 空気熱源蒸発器兼空冷式凝縮器	1.7.5「パッケージ形空気調和機」の当該事項による。	(ア) 構成は、フィン付きコイル、送風機、電動機、フィンガード、ケーシング等とする。 (イ) コイルの材質は、1.3.1.8「凝縮器」(イ) (b)による。 (ウ) フィンの材質は、1.3.1.8「凝縮器」(イ) (c)による。 (エ) 冬期に結霜が発生した場合に自動的に除霜する機能を備えたものとする。	・コイルの材質 JIS H 3300（銅及び銅合金継目無管）  ・フィンの材質 JIS H 4000（アルミニウム及びアルミニウム合金の板及び条）に規定AL成分99%以上のものとし、 <b>アクリル系、エポキシ系樹脂被膜等による耐食表面処理を施す。</b>	・コイルの材質 JIS H 3300（銅及び銅合金継目無管） <b>又は JISH4100（アルミニウム及びアルミニウム合金の押出形材）に規定の化学成分を有する材質に、耐食処理を施したもの</b>  ・フィンの材質 JIS H 4000（アルミニウム及びアルミニウム合金の板及び条）に規定するAL成分99%以上のものとし、 <b>樹脂被膜等による耐食処理を施したもの又は JISH4000（アルミニウム及びアルミニウム合金の板及び条）又は JIS Z 3263（アルミニウム合金ろう付け及びプレーティングシート）に規定の化学成分に成分値を調整することによる耐食処理を施したもの</b>
【空気清浄装置】 ①エアフィルター（パネル形、折込み形）	パネル形エアフィルター 1.8.1.2 ろ材ユニット	(ウ) ろ材ユニットは、JIS B 9908（換気用エアフィルタユニット・換気用電気集じん器の性能試験方法）に規定する <b>形式3</b> の試験方法で、面風速2.5m/sの状態において初期圧力損失120Pa以下、試験終了圧力損失 <b>250Pa</b> 以下、 <b>平均粒子捕集率60%以上</b> 、試験粉じん供給量 <b>730g/m<sup>2</sup></b> 以上の性能を有するものとする。	(ウ) ろ材ユニットは、JIS B 9908-1（換気用エアフィルタユニット・換気用電気集じん器の性能試験方法－第1部：粒子状物質捕集率に基づく仕様、要件及び分類）及び <b>JIS B 9908-3（換気用エアフィルタユニット・換気用電気集じん器の性能試験方法－第3部：試験粉じん負荷に対する質量法捕集率及び圧力損失の試験）</b> に規定する試験方法で、面風速2.5m/sの状態において初期圧力損失120Pa以下、試験終了圧力損失 <b>200Pa</b> 以下、 <b>初期粒子捕集率がJIS Coarse50%以上</b> 、試験粉じん保持量 <b>500g/m<sup>2</sup></b> 以上の性能を有するものとする。	【パネル形】 ・性能 JIS B 9908（換気用エアフィルタユニット・換気用電気集じん器の性能試験方法）に規定する <b>形式3</b> の試験方法  試験終了圧力損失 <b>250 Pa</b> 以下 <b>平均粒子捕集率 60%以上</b> 試験粉じん供給量 <b>730g/m<sup>2</sup></b> 以上	【パネル形】 ・性能 JIS B 9908-1（換気用エアフィルタユニット・換気用電気集じん器の性能試験方法）に規定する <b>第1部</b> 及び <b>JIS B 9908-3（換気用エアフィルタユニット・換気用電気集じん器の性能試験方法）</b> に規定する <b>第3部</b> の試験方法  試験終了圧力損失 <b>200 Pa</b> 以下 <b>初期粒子捕集率 JISCoarse50%以上</b> 試験粉じん保持量 <b>500g/m<sup>2</sup></b> 以上
	折込み形エアフィルター 1.8.2.2 ろ材ユニット	表 3.1.12 折込み形エアフィルターの性能 ・粒子捕集率（%以上） 中性能 高性能 HEPA 標準形 薄形 標準形 薄形 標準形 薄形  0.3 μm — — — — 99.97 0.4 μm 40 40 70 70 — 0.7 μm 50 50 80 80 —	表 3.1.11 折込み形エアフィルターの性能 ・初期捕集率（%以上） 中性能 高性能 HEPA 標準形 薄形 標準形 薄形 標準形 薄形  0.3 μm — — — — 99.97 JIS ePM2.5 — — 50 50 — JIS ePM10 50 50 — — —	【折込み形】 ・性能 JIS B 9908（換気用エアフィルタユニット・換気用電気集じん器の性能試験方法）に規定する <b>形式2</b> の試験方法	【折込み形】 ・性能 JIS B 9908-1（換気用エアフィルタユニット・換気用電気集じん器の性能試験方法）に規定する <b>第1部</b> 、 <b>JIS B9908-2（換気用エアフィルターユニット・換気用電気集じん器の性能試験方法）</b> に規定する <b>第2部</b> 、 <b>JIS B 9908-3（換気用エアフィルタユニット・換気用電気集じん器の性能）</b> に規定する <b>第</b>

材料等名	公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）の比較			機材評価の評価基準の比較																									
	章・節	平成 31 年版	令和 4 年版	令和 3 年度版	令和 4 年度版																								
				<p>【HEPA】</p> <p>・性能</p> <p>JIS B 9908（換気用エアフィルタユニット・換気用電気集じん器の性能試験方法）に規定する形式1の試験方法</p> <p>【中性能（標準・薄形）】</p> <p>平均粒子捕集率 0.4μm 40%以上</p> <p>平均粒子捕集率 0.7μm 50%以上</p> <p>【高性能（標準・薄形）】</p> <p>平均粒子捕集率 0.4μm 70%以上</p> <p>平均粒子捕集率 0.7μm 80%以上</p>	<p>3 部及び JIS B9908-4（換気用エアフィルタユニット・換気用電気集じん器の性能試験方法）第 4 部に規定する試験方法</p> <p>【HEPA】</p> <p>・性能</p> <p>JISB9927-5（粒子除去用高性能フィルタ（EPA, HEPA 及び ULPA）及びフィルタろ材）に規定する第 5 部（フィルタユニットの試験方法）による</p> <p>【中性能（標準・薄形）】</p> <p>初期粒子捕集率 JISePM10 50%以上</p> <p>【高性能（標準・薄形）】</p> <p>初期粒子捕集率 JISePM2.5 50%以上</p>																								
		<p>表 3. 1. 12 折込み形エアフィルターの性能</p> <p>・単位面積当たりの試験粉じん供給量 (g/m<sup>2</sup>以上)</p> <table border="1"> <tr> <td>中性能</td> <td>高性能</td> <td>HEPA</td> </tr> <tr> <td>標準形</td> <td>薄形</td> <td>標準形 薄形</td> </tr> <tr> <td>880</td> <td>350</td> <td>720 280</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>—</td> </tr> </table>	中性能	高性能	HEPA	標準形	薄形	標準形 薄形	880	350	720 280			—	<p>表 3. 1. 11 折込み形エアフィルターの性能</p> <p>・単位面積当たりの試験粉じん保持量 (g/m<sup>2</sup>以上)</p> <table border="1"> <tr> <td>中性能</td> <td>高性能</td> <td>HEPA</td> </tr> <tr> <td>標準形</td> <td>薄形</td> <td>標準形 薄形</td> </tr> <tr> <td>670</td> <td>265</td> <td>580 225</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>—</td> </tr> </table>	中性能	高性能	HEPA	標準形	薄形	標準形 薄形	670	265	580 225			—	<p>【中性能（標準）】</p> <p>試験粉じん供給量 880g/m<sup>2</sup>以上</p> <p>【中性能（薄形）】</p> <p>試験粉じん供給量 350g/m<sup>2</sup>以上</p> <p>【高性能（標準）】</p> <p>試験粉じん供給量 720g/m<sup>2</sup>以上</p> <p>【高性能（薄形）】</p> <p>試験粉じん供給量 280g/m<sup>2</sup>以上</p>	<p>【中性能（標準）】</p> <p>試験粉じん保持量 670g/m<sup>2</sup>以上</p> <p>【中性能（薄形）】</p> <p>試験粉じん保持量 265g/m<sup>2</sup>以上</p> <p>【高性能（標準）】</p> <p>試験粉じん保持量 580g/m<sup>2</sup>以上</p> <p>【高性能（薄形）】</p> <p>試験粉じん保持量 225g/m<sup>2</sup>以上</p>
	中性能	高性能	HEPA																										
標準形	薄形	標準形 薄形																											
880	350	720 280																											
		—																											
中性能	高性能	HEPA																											
標準形	薄形	標準形 薄形																											
670	265	580 225																											
		—																											
	<p>表 3. 1. 12 折込み形エアフィルターの性能</p> <p>注 2. 中性能、高性能の試験終了圧力損失は、375Pa 以下とし、試験粉じん供給量は、試験終了圧力損失を示したときの値とする。</p>	<p>表 3. 1. 11 折込み形エアフィルターの性能</p> <p>注 2. 中性能、高性能の試験終了圧力損失は、300Pa 以下とし、試験粉じん保持量は、試験終了圧力損失を示したときの値とする。</p>	<p>【中性能（標準・薄形）】</p> <p>試験終了圧力損失 375Pa 以下</p> <p>【高性能（標準・薄形）】</p> <p>試験終了圧力損失 375Pa 以下</p>	<p>【中性能（標準・薄形）】</p> <p>試験終了圧力損失 300Pa 以下</p> <p>【高性能（標準・薄形）】</p> <p>試験終了圧力損失 300Pa 以下</p>																									
<p>【空気清浄装置】</p> <p>②自動巻取形エアフィルタ</p>	1. 8. 3. 2 ろ材	(ア)ろ材の特性および性能は、1. 8. 1「パネル形エアフィルタ」の当該事項による。	(ア)ろ材の特性および性能は、1. 8. 1「パネル形エアフィルタ」の当該事項による。	<p>・性能</p> <p>JIS B 9908（換気用エアフィルタユニット・換気用電気集じん器の性能試験方法）に規定する形式3の試験方法</p>	<p>・性能</p> <p>JIS B 9908-1（換気用エアフィルタユニット・換気用電気集じん器の性能試験方法）に規定する第 1 部及び JIS B 9908-3（換気用エアフィルタユニット・換気用電気集じん器の性能試験方法）に規定する第 3 部の試験方法</p>																								

材料等名	公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）の比較			機材評価の評価基準の比較	
	章・節	平成 31 年版	令和 4 年版	令和 3 年度版	令和 4 年度版
				試験終了圧力損失 250 P a 以下 平均粒子捕集率 60%以上 試験粉じん供給量 730g/m <sup>2</sup> 以上	試験終了圧力損失 200 P a 以下 初期粒子捕集率 JISCoarse50%以上 試験粉じん保持量 500g/m <sup>2</sup> 以上
【空気清浄装置】 ④電気集じん器（自動巻取形）（パネル形）	1.8.4.1 一般事項 1.8.5.1 一般事項	(イ) 電気集じん器は、JIS B 9908（換気用エアフィルタユニット・換気用電気集じん器の性能試験方法）に規定する形式4の試験方法で、面風速 2.5m/s の状態において、0.5～1.0 μm 粒子の捕集率で 90%以上の性能を有するものとする。	(イ) 電気集じん器は、JIS B 9908-5（換気用エアフィルタユニット・換気用電気集じん器の性能試験方法-第5部：換気用電気集じん機の性能試験方法）に規定する試験方法で、面風速 2.5m/s の状態において、0.5～1.0 μm 粒子の捕集率で 90%以上の性能を有するものとする。	・平均粒子捕集率（荷電時） JIS B 9908（換気用エアフィルタユニット・換気用電気集じん器の性能試験方法）に規定する形式4の試験方法で、90%以上  試験終了圧力損失 250 P a 以下 平均粒子捕集率 60%以上 試験粉じん供給量 730g/m <sup>2</sup> 以上	・平均粒子捕集率（荷電時） JIS B 9908-5（換気用エアフィルタユニット・換気用電気集じん器の性能試験方法-第5部：換気用電気集塵機の性能試験方法）に規定する試験方法で、90%以上  試験終了圧力損失 200 P a 以下 初期粒子捕集率 JISCoarse50%以上 試験粉じん保持量 500g/m <sup>2</sup> 以上
【ポンプ類】 ①横形遠心ポンプ（空調用、ボイラー給水用、揚水用）	第3編 1.12.1 空調用ポンプ  第3編 1.12.2 ボイラー給水ポンプ  第5編 1.2.1 揚水用ポンプ（横型）  1.2.4 水道用直結加圧形ポンプユニット	(4) 羽根車の材質は、JIS H 5120（銅及び銅合金铸件）の CAC 406、JIS G 4305（冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯）の SUS304 又は JIS G 5121（ステンレス鋼铸件）の SCS 13 とする。  (1) ボイラー給水ポンプは本項によるほか、1.12.1「空調用ポンプ」による。  (4) 羽根車の材質は、JIS H 5120（銅及び銅合金铸件）の CAC 406、JIS G 4305（冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯）の SUS304 又は JIS G 5121（ステンレス鋼铸件）の SCS 13 とする。  (4) 羽根車の材質は、JIS H 5120（銅及び銅合金铸件）の CAC 406（鉛除去表面処理されたもの）、JIS G 4305（冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯）の SUS 304 又は JIS G 5121（ステンレス鋼铸件）の SCS 13 によるものとする。  (7) 羽根車の材質は、JIS H 5120（銅及び銅合金铸件）の CAC 406（鉛除去表面処理されたもの）、JIS G 4305（冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯）の SUS304 又は JIS G 5121（ステンレス鋼铸件）の SCS13 とする。	(4) 羽根車の材質は、JIS H 5120（銅及び銅合金铸件）の CAC406 若しくは CAC901、JIS G 4305（冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯）の SUS304 又は JIS G 5121（ステンレス鋼铸件）の SCS 13 とする。  (1) ボイラー給水ポンプは本項によるほか、1.12.1「空調用ポンプ」による。  (4) 羽根車の材質は、JIS H 5120（銅及び銅合金铸件）の CAC406 若しくは CAC901、JIS G 4305（冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯）の SUS304 又は JIS G 5121（ステンレス鋼铸件）の SCS 13 とする。  (4) 羽根車の材質は、JIS H 5120（銅及び銅合金铸件）の CAC 406（鉛除去表面処理されたもの）若しくは CAC 901、JIS G 4305（冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯）の SUS304 又は JIS G 5121（ステンレス鋼铸件）の SCS 13 によるものとする。  (7) 羽根車の材質は、JIS H 5120（銅及び銅合金铸件）の CAC 406（鉛除去表面処理されたもの）若しくは CAC 901、JIS G 4305（冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯）の SUS304 又は JIS G 5121（ステンレス鋼铸件）の SCS13 とする。	・羽根車の材質 JIS H 5120（銅及び銅合金铸件）の CAC406（揚水ポンプは、鉛除去表面処理されたもの）、JIS G 4305（冷間圧延ステンレス鋼板又は鋼帯）の SUS304、JIS G 5121（ステンレス鋼铸件）の SCS13  ・羽根車の材質 【揚水ポンプ】 JIS H 5120（銅及び銅合金铸件）の CAC406（鉛除去表面処理されたもの）若しくは CAC901、JIS G 4305（冷間圧延ステンレス鋼板又は鋼帯）の SUS304、JIS G 5121（ステンレス鋼铸件）の SCS13  （CAC406 の場合） 鉛除去表面処理方法：飲料用ポンプの接液部から鉛が流出しない表面処理とする 【揚水ポンプ以外】 JIS H 5120（銅及び銅合金铸件）の CAC406 若しくは CAC901、JIS G 4305（冷間圧延ステンレス鋼板又は鋼帯）の SUS304、JIS G 5121（ステンレス鋼铸件）の SCS13	

材料等名	公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）の比較			機材評価の評価基準の比較	
	章・節	平成 31 年版	令和 4 年版	令和 3 年度版	令和 4 年度版
<b>【ポンプ類】</b> ③立形遠心ポンプ（ボイラー給水用、揚水用）	第 3 編 1.12.2 ボイラー給水ポンプ  第 5 編 1.2.2 揚水用ポンプ（立形）	(1)ボイラー給水ポンプは本項によるほか、1.12.1「空調用ポンプ」による。  (3)ケーシングの材質は、JISG5501（ねずみ鉄品）の FC200 以上 JISG4305（冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯）の SUS304 又は JIS G 5121（ステンレス鋼鋳鋼品）の SCS 13 とし、特記による。  (3)ケーシングの材質は、JISG5501（ねずみ鉄品）の FC200 以上 JISG4305（冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯）の SUS304、SUS316 又は JIS G 5121（ステンレス鋼鋳鋼品）の SCS 13 とし、特記による。  (4)羽根車の材質は、JIS H 5120（銅及び銅合金鋳物）の CAC 406（鉛除去表面処理されたもの）、JIS G 4305（冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯）の SUS304 又は SUS316 によるものとする。	(1)ボイラー給水ポンプは本項によるほか、1.12.1「空調用ポンプ」による。  (3)ケーシングの材質は、JISG5501（ねずみ鉄品）の FC200 以上 JISG4305（冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯）の SUS304 又は JIS G 5121（ステンレス鋼鋳鋼品）の SCS 13 とし、特記による。  (3)ケーシングの材質は、JISG5501（ねずみ鉄品）の FC200 以上 JISG4305（冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯）の SUS304、SUS316 又は JIS G 5121（ステンレス鋼鋳鋼品）の SCS 13 とし、特記による。  (4)羽根車の材質は、JIS H 5120（銅及び銅合金鋳物）の CAC 406（鉛除去表面処理されたもの）、JIS G 4305（冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯）の SUS304 又は SUS316 によるものとする。	・ケーシング材質 JIS G 5501（ねずみ鉄品）の FC200 以上、JIS G 4305（冷間圧延ステンレス鋼板又は鋼帯）の SUS304・SUS316、JIS G 5121（ステンレス鋼鋳鋼品）の SCS13  ・羽根車の材質 JIS H 5120（銅及び銅合金鋳物）の CAC406（揚水用ポンプは、鉛除去表面処理されたもの）、JIS G 4305（冷間圧延ステンレス鋼板又は鋼帯）の SUS304・SUS316	<b>【揚水用ポンプ】</b> ・ケーシング材質 JIS G 5501（ねずみ鉄品）の FC200 以上、JIS G 4305（冷間圧延ステンレス鋼板又は鋼帯）の SUS304、SUS316、JIS G 5121（ステンレス鋼鋳鋼品）の SCS13  ・羽根車の材質 JIS H 5120（銅及び銅合金鋳物）の CAC406（鉛除去表面処理されたもの）、JIS G 4305（冷間圧延ステンレス鋼板又は鋼帯）の SUS304・SUS316 <b>（CAC406 の場合）</b> 鉛除去表面処理方法：飲料用に供するポンプの接液部から鉛が流出しない表面処理とする  <b>【空調用ポンプ】</b> ・ケーシング材質 JIS G 5501（ねずみ鉄品）の FC200 以上、JIS G 4305（冷間圧延ステンレス鋼板又は鋼帯）の SUS304 又は JIS G 5121（ステンレス鋼鋳鋼品）の SCS13  ・羽根車の材質 JIS H 5120（銅及び銅合金鋳物）の CAC406 若しくは CAC901、JIS G 4305（冷間圧延ステンレス鋼板又は鋼帯）の SUS304 又は JIS G 5121（ステンレス鋼鋳鋼）SCS13
<b>【自動制御機器】</b>	1.2.1 検出部	表 4.1.1 温度・湿度目標値の設定方法、動作隙間及び比例帯の範囲 電気式 室内用 温度調節部及び湿度調節部 湿度調節部 比例帯 <b>「比例式 10～15%固定」</b>	表 4.1.1 温度・湿度目標値の設定方法、動作隙間及び比例帯の範囲 電気式 室内用 温度調節部及び湿度調節部 湿度調節部 比例帯 <b>（削除して斜線）</b>		<b>〔自動制御機器仕様書を標準仕様書及び標準図と整合して修正〕</b>
	1.2.3.2 電磁弁	(7)弁本体に電磁コイルを組込んだ構造とし、使用する流体の種類、温度等の特性に適合するもので継手部は JIS 規格の継手のものとする。弁本体は、青銅又は <b>鋳鉄</b> 、弁棒は、・・・	(7)弁本体に電磁コイルを組込んだ構造とし、使用する流体の種類、温度等の特性に適合するもので継手部は JIS 規格の継手のものとする。弁本体は、青銅、弁棒は、・・・	・電磁弁 弁本体の材質 <b>鋳鉄製又は青銅製</b>	・電磁弁 弁本体の材質 青銅製

材料等名	公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）の比較		機材評価の評価基準の比較		
	章・節	平成 31 年版	令和 4 年版	令和 3 年度版	令和 4 年度版
1.4.2 中央監視盤 1.4.2.1 構成	1.4.2.1	構成は、中央処理装置、補助記憶装置、表示装置、グラフィックパネル、操作器、操作卓、伝送制御装置、電源装置等の組合せによるものとする。 なお、システム構成及び形式は特記による。	構成は、中央処理装置、補助記憶装置、表示装置、副表示装置、操作器、操作卓、伝送制御装置、電源装置等の組合せによるものとする。 なお、システム構成及び形式は特記による。	・中央監視盤の構成 中央処理装置、補助記憶装置、表示装置、グラフィックパネル、操作器、操作卓、伝送制御装置（親局）、電源装置等の組合せとし、特記によりシステム構成が出来ること	・中央監視盤の構成 中央処理装置、補助記憶装置、表示装置、副表示装置、操作器、操作卓、伝送制御装置（親局）、電源装置等の組合せとし、特記によりシステム構成が出来ること
	1.4.2.2	中央処理装置	表 4.1.3 中央処理装置の機能 名称 その他 アカウント管理機能 システムにアクセスする使用者の管理（登録、削除、操作権限の設定等）を行う。使用者の管理は、権限を与えられた者のみが行えるようにする。また、暗証番号、生体認証等により、システムにアクセスする使用者の認証を行う。		・アカウント管理機能 システムにアクセスする使用者の管理（登録、削除、操作権限の設定等）を行う。使用者の管理は、権限を与えられた者のみが行えるようにする。また、暗証番号、生体認証等により、システムにアクセスする使用者の認証を行う。
			表 4.1.3 中央処理装置の機能 名称 その他 操作履歴機能 システム内の各種操作（ログイン/ログアウト、発停、設定等）履歴とともに、操作時刻及び使用者の情報を表示及び記録する。		・操作履歴機能 システム内の各種操作（ログイン/ログアウト、発停、設定等）履歴とともに、操作時刻及び使用者の情報を表示及び記録する。
	1.4.2.4	表 4.1.4 表示装置機能 項目 画面サイズ ディスクトップ形 25 型以上	表 4.1.4 表示装置機能 項目 画面サイズ ディスクトップ形 27 型以上	・表示装置画面サイズ 25 型以上	・表示装置画面サイズ 27 型以上
	1.4.2.5	1.4.2.5 グラフィックパネル (ア) グラフィックパネルの形式は、次によるものとする。 なお、適用及び形式は特記による。	1.4.2.5 副表示装置 (ア) 中央監視盤の操作をせずに、直接、機器の運転・停止、状態表示等が行えるものとし、適用及び表示点数は特記による。 (イ) 中央監視制御装置との接続は、通信方式又は個別配線方式とする。 (ウ) 副表示装置の画面は、液晶ディスプレイ又はグラフィックパネルとし、適用は特記による。 (エ) 副表示装置を液晶ディスプレイとする場合は、表 4.1.4 表示装置機能によるものとし、適用は特記による。 (オ) 副表示装置をグラフィックパネルとする場合は、次によるものとする。	・グラフィックパネル 合成樹脂製パネルの面積と板厚 ≤0.25m <sup>2</sup> 3mm 以上 >0.25m <sup>2</sup> , ≤0.9m <sup>2</sup> 4mm 以上 >0.9m <sup>2</sup> 5mm 以上	・副表示装置 機能 中央監視盤の操作をせずに、直接、機器の運転・停止、状態表示等が行えるもの 中央監視装置との接続 通信方式又は個別配線方式 表示装置画面 液晶ディスプレイ又はグラフィックパネル 副表示装置をグラフィックパネルとする場合 適用する場合は下記による 合成樹脂製パネルの面積と板厚 ≤0.25m <sup>2</sup> 3mm 以上 >0.25m <sup>2</sup> , ≤0.9m <sup>2</sup> 4mm 以上

材料等名	公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）の比較			機材評価の評価基準の比較	
	章・節	平成 31 年版	令和 4 年版	令和 3 年度版	令和 4 年度版
				なお、適用、形式、表示項目及び表示点数は特記による。	
	1.4.3.2 アナシエータ	アナシエータは、中央監視盤の操作をせずに、直接、機器の運転・停止、状態表示等が行えるものとし、次による。 なお、適用及び表示点数は特記による。 (a) 操作スイッチは、機器名称が表示できるものとする。 (b) 状態表示は、液晶ディスプレイ又は発光ダイオードによるものとする。 (c) 中央監視制御装置との接続は、通信方式又は個別配線方式とする。	(削除)	・アナシエータ	項目削除
【タンク】 ⑤ステンレス鋼板製パネルタンク（ボルト組立形）	1.4.2.5 ステンレス鋼板製パネルタンク（ボルト組立形）	(ア) ステンレス鋼板製パネルタンク（ボルト組立形）は、プレス成形したステンレス鋼板をボルト締結により組合せたタンクとし、気相部（溢水面 150mm まで）は SUS329J4L 以上の耐食性を有する鋼種とし、液相部は SUS304、SUS316、SUS444 とする。	(ア) ステンレス鋼板製パネルタンク（ボルト組立形）は、プレス成形したステンレス鋼板をボルト締結により組合せたタンクとし、気相部（溢水面 150mm までとする。ただし、電極棒の切換等によりタンクの容量制御を行う場合は、気相部の水位レベルは特記による。）は SUS304 以上の耐食性を有する鋼種とし、合成ゴム、合成樹脂、合成樹脂粉体ライニング（被膜厚 0.3mm 以上）等の防護材で覆ったものとする。ただし、SUS329J4L では防護材は不要とする。なお、液相部は SUS304、SUS316、SUS444 とする。	・タンクの材質 気相部（溢水面下 150mm まで） ステンレス鋼板(SUS 329J4L 以上の耐食性を有する鋼種)	・タンクの材質 気相部（溢水面下 150mm まで） ステンレス鋼板(SUS 304 以上の耐食性を有する鋼種)とし、合成樹脂、合成樹脂粉体ライニング（被膜厚 0.3mm 以上）等の防護材で覆ったもの。ただし SUS329J4L は防護材不要。
		(イ) (a) 気相部は、ステンレス鋼製又は鋼製に、合成ゴム、合成樹脂又は合成樹脂粉体ライニング（皮膜厚さ 0.3 mm 以上）等の防護材を覆ったものとする。ただし、本体と同じ材料を使用する場合は、防護材で覆わなくてもよい。	(イ) (a) 気相部は、ステンレス鋼製又は鋼製とし、合成ゴム、合成樹脂、合成樹脂粉体ライニング（皮膜厚さ 0.3 mm 以上）等の防護材で覆ったものとする。ただし、SUS329J4L を使用する場合は、防護材で覆わなくてもよい。	・タンク内部に使用する金属材料 気相部（溢水面下 150 mm まで） ステンレス鋼製又は鋼製に、合成ゴム、合成樹脂又は合成樹脂粉体ライニング等の防護材を覆ったものとする。ただし、本体と同じ材料を使用する場合は、防護材で覆わなくてもよい	・タンク内部に使用する金属材料 気相部（溢水面下 150 mm まで） ステンレス鋼製又は鋼製に、合成ゴム、合成樹脂又は合成樹脂粉体ライニング等の防護材を覆ったものとする。ただし、SUS 329J4L を使用する場合は、防護材で覆わなくてもよい
【厨房機器】 厨房システム	1.6.5.9 煮炊釜	(イ) 釜は、防錆処理を施した厚さ 3.0mm 以上の鋳鉄製、厚さ 3.0mm 以上のステンレス鋳鋼製又は厚さ 2.0mm 以上のステンレス鋼板製とする。	(イ) 釜は、防錆処理を施した厚さ 3.0mm 以上の鋳鉄製、厚さ 3.0mm 以上のステンレス鋳鋼製、厚さ 2.0mm 以上のステンレス鋼板製又は厚さ 4.0mm 以上のアルミニウム合金製とする。	【ガス煮炊釜】 【電気煮炊釜】 ・材質 鋳鉄製(JIS G 5501 (ねずみ鋳鉄品))、ステンレス鋳鋼製(JIS G 5121 (ステンレス鋼鋳鋼品))又はステンレス鋼板製(JIS G 4305 (冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯))	【ガス煮炊釜】 【電気煮炊釜】 ・材質 鋳鉄製(JIS G 5501 (ねずみ鋳鉄品))、ステンレス鋳鋼製(JIS G 5121 (ステンレス鋼鋳鋼品))又はステンレス鋼板製(JIS G 4305 (冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯))又は JIS H

材料等名	公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）の比較			機材評価の評価基準の比較	
	章・節	平成 31 年版	令和 4 年版	令和 3 年度版	令和 4 年度版
				<ul style="list-style-type: none"> <li>板厚 3.0mm 以上、ステンレス鋼板 2.0mm 以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>4000（アルミニウム及びアルミニウム合金の板及び条）、JIS H 5202（アルミニウム合金鋳物）製</li> <li>板厚 3.0mm 以上、ステンレス鋼板 2.0mm 以上、アルミニウム合金 4.0mm 以上</li> </ul>
1.6.7.1 冷蔵庫及び冷凍庫	<p>(イ) 冷却速さについては、次による。</p> <p>(a) 冷蔵庫は、室温が 30℃の条件下で無負荷時に、1.5 時間以内に庫内温度が室温から 10℃以下に達する能力を有するものとする。</p> <p>(b) 冷凍庫は、室温が 30℃の条件下で無負荷時に、3 時間以内に庫内温度が室温から-15℃以下に達する能力を有するものとする。</p>	<p>(イ) 冷却性能については、JIS B 8630（業務用の電気冷蔵庫及び電気冷凍庫—特性及び試験方法）による。</p>	<p>【冷蔵庫】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>冷却速さ 室温 30℃無負荷時に、庫内温度が室温から 10℃以下に下がるのに要時間（ JISB8630 と不整合） 1.5 時間以内</li> </ul> <p>【冷凍庫】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>冷却速さ 室温 30℃無負荷時に、庫内温度が室温から-15℃以下に下がるのに要時間 3 時間以内</li> </ul>	<p>【冷蔵庫】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>冷却性能 JIS B 8630（業務用の電気冷蔵庫及び電気冷凍庫—特性および試験方法）による 冷気自然対流方式：周囲温度 30℃無負荷時に庫内温度が 10℃以下に下がるのに要する時間が 180 分。 周囲温度が 35℃無負荷時に冷気強制循環方式（冷蔵庫 I 形及び冷凍冷蔵庫 I 形）：庫内温度が 10℃以下に下がるのに要する時間が 120 分 冷気強制循環方式（冷蔵庫 II 型及び冷凍冷蔵庫 II 型）：庫内温度が 5℃以下に下がるのに要する時間が 90 分</li> </ul> <p>【冷凍庫】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>冷却性能 JIS B 8630（業務用の電気冷蔵庫及び電気冷凍庫—特性および試験方法）による 冷気自然対流方式：周囲温度 30℃無負荷時に庫内温度が-5℃以下に下がるのに要する時間が 180 分。 周囲温度が 35℃無負荷時に庫内温度が-15℃以下に下がるのに要する時間が 90 分</li> </ul>	



令和4年9月1日

## 対応策の説明について

## 貴社の現状確認

- ・「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）令和4年版」（以下、「標準仕様書」という。）及び「機械設備機材等【品質性能概要】＜評価基準＞（令和4年度版）」（以下、「評価基準」という）の内容と、「貴社の既に評価を受けている機材」（以下、「既評価機材」という）の申請内容（試験方法、使用材料、品質性能等）について確認してください。
- ・上記の確認により、JIS基準の改正等による試験方法の見直しや、規定された材料等の取止め及び変更等があり、「既評価機材」が「評価基準」に適合していない場合は、評価書の申請内容について改善及び訂正等の対応が必要となります。

## 1. 変更評価による対応

## 1) 変更申請の手続き

## ① 変更申請の手続き

「建築材料及び設備機材 評価申込案内」（当協会HPに掲載）の4. 申込方法 2) 変更評価の申請を参照して申請資料を作成してください。

## ② 変更評価の時期

受付は随時行っています。受付審査が終了次第、直近の評価委員会に諮り審査を実施します。

## ③ 変更評価の公表

変更評価が終了した場合には、評価書を交付するとともに、当協会のホームページ上で公表します。

## 2) 変更申請の経費

変更評価の内容により評価料金は異なります。

「変更評価の手続きについて」の「8. 申請項目別提出資料・変更評価料等一覧表」により確認を行ってください。

## 2. 評価書をそのまま継続使用

## 機材納入における評価書の対応

「標準仕様書」及び「評価基準」と差異が生じている「既評価機材」を納入する場合、各工事において、品質性能等の証明として評価書の写しに加えて、仕様や品質性能に差異のある部分について、貴社の改善及び訂正により「標準仕様書」に適合することを、証明書、検査成績書等の提出により証明してください。

なお、これについては発注者側の了解を得たものではありませんので、提出時に発注者側への説明も必要となります。

## 3. 問い合わせ先

一般社団法人 公共建築協会 機械設備機材等評価部

Tel 03-3523-0384

Fax 03-3523-1827

Mail [hyokajigyo-m@pba.or.jp](mailto:hyokajigyo-m@pba.or.jp)